

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成20年11月20日(2008.11.20)

【公表番号】特表2008-523827(P2008-523827A)

【公表日】平成20年7月10日(2008.7.10)

【年通号数】公開・登録公報2008-027

【出願番号】特願2007-547178(P2007-547178)

【国際特許分類】

A 2 3 G 4/00 (2006.01)

【F I】

A 2 3 G 3/30

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月1日(2008.10.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

チューインガム成分を含む非粘着性チューインガムであって、

該チューインガムが、少なくとも1種類のエラストマーと、少なくとも1種類の樹脂とを含み、

前記少なくとも1種類の樹脂が、少なくとも1種類の合成ホモポリマー樹脂を含み、

前記合成ホモポリマーが生分解性であり、

該チューインガムの前記合成ホモポリマーの量が、該チューインガムの約1/2重量%～60重量%である、非粘着性チューインガム。

【請求項2】

前記チューインガムの前記合成ホモポリマーの量が、該チューインガムの約2重量%～50重量%である、請求項1に記載の非粘着性チューインガム。

【請求項3】

前記合成ホモポリマーが樹脂状である、請求項1又は2に記載の非粘着性チューインガム。

【請求項4】

前記合成ホモポリマーが、ポリエステルポリマーを含む、請求項1～3のいずれか1項に記載の非粘着性チューインガム。

【請求項5】

前記ポリエステルポリマーが、環状モノマーの開環重合によって得られる、請求項1～4のいずれか1項に記載の非粘着性チューインガム。

【請求項6】

前記少なくとも1種類のホモポリマーが、ポリ(D,L-ラクチド)及びポリグリコリドの群から選択される、請求項1～5のいずれか1項に記載の非粘着性チューインガム。

【請求項7】

前記少なくとも1種類のホモポリマーが、ポリ(D,L-ラクチド)の群から選択され、前記D-乳酸モノマーとL-乳酸モノマーとの比率が、約1:10～10:1である、請求項1～6のいずれか1項に記載の非粘着性チューインガム。

【請求項8】

前記ホモポリマーが、少なくとも1種類の二官能性アルコール若しくは多官能性アルコ

ール又はその誘導体と、少なくとも1種類の二官能性酸若しくは多官能性酸又はその誘導体との反応により生成されるポリエステルを含む、請求項1～7のいずれか1項に記載の非粘着性チューアインガム。

【請求項9】

前記ホモポリマーが、少なくとも1種類の二官能性ヒドロキシカルボン酸若しくは多官能性ヒドロキシカルボン酸又はその誘導体の縮合反応により生成されるポリエステルを含む、請求項1～8のいずれか1項に記載の非粘着性チューアインガム。

【請求項10】

前記少なくとも1種類のホモポリマーが、1.1～20のPDを有する、請求項1～9のいずれか1項に記載の非粘着性チューアインガム。

【請求項11】

前記ホモポリマーが、20を超えるガラス転移温度(Tg)を有する、請求項1～10のいずれか1項に記載の非粘着性チューアインガム。

【請求項12】

前記少なくとも1種類の樹脂の分子量が、400,000g/mol(Mn)未満である、請求項1～11のいずれか1項に記載の非粘着性チューアインガム。

【請求項13】

前記少なくとも1種類の樹脂の分子量が、500g/mol(Mn)～60,000g/mol(Mn)の範囲内である、請求項1～12のいずれか1項に記載の非粘着性チューアインガム。

【請求項14】

前記チューアインガムの約2重量%～約60重量%の量で少なくとも1種類の樹脂を含む、請求項1～13のいずれか1項に記載の非粘着性チューアインガム。

【請求項15】

前記少なくとも1種類の樹脂が、前記ホモポリマーによって実質的に生成される、請求項1～14のいずれか1項に記載の非粘着性チューアインガム。

【請求項16】

前記樹脂又は前記樹脂状ポリマーが、少なくとも1種類の天然樹脂、少なくとも1種類の合成樹脂、又はそれらの任意の組み合わせを含む、請求項1～15のいずれか1項に記載の非粘着性チューアインガム。

【請求項17】

前記チューアインガムの約0.5重量%～約70重量%の量で前記少なくとも1種類のエラストマーを含む、請求項1～16のいずれか1項に記載の非粘着性チューアインガム。

【請求項18】

前記少なくとも1種類のエラストマーが、ブタジエン-スチレン、イソブチレン-イソブレン、ポリイソブチレン、ポリイソブレン又はそれらの任意の組み合わせを含む、請求項1～17のいずれか1項に記載の非粘着性チューアインガム。

【請求項19】

前記少なくとも1種類のエラストマーが生分解性である、請求項1～18のいずれか1項に記載の非粘着性チューアインガム。

【請求項20】

前記少なくとも1種類のエラストマーがポリエステルを含む、請求項1～19のいずれか1項に記載の非粘着性チューアインガム。

【請求項21】

前記少なくとも1種類のエラストマーが、環状モノマーの開環重合によって得られる、請求項1～20のいずれか1項に記載の非粘着性チューアインガム。

【請求項22】

前記少なくとも1種類のエラストマーが、少なくとも1種類の二官能性アルコール若しくは多官能性アルコール又はそれらの誘導体と、少なくとも1種類の二官能性カルボン酸若しくは多官能性カルボン酸又はそれらの誘導体との重合によって得られる、請求項1～

2_1のいずれか1項に記載の非粘着性チューインガム。

【請求項23】

約500～60,000g/mol(Mn)の平均分子量を有する樹脂と、約30,000g/mol～1,000,000g/mol(Mn)の平均分子量を有するエラストマーとの重量比が、約1：5～20：1の範囲内である、請求項1～2_2のいずれか1項に記載の非粘着性チューインガム。

【請求項24】

前記チューインガムの総重量に基づき、0.01重量%～約25重量%の量で風味(favor)を含む、請求項1～2_3のいずれか1項に記載の非粘着性チューインガム。

【請求項25】

前記チューインガムが、約2重量%～15重量%のシロップ配合物で調製され、該シロップ配合物が、約25%～45%のグリセリンと、約55%～75%の水添デンプン加水分解物とを含む、請求項1～2_4のいずれか1項に記載の非粘着性チューインガム。

【請求項26】

前記シロップ配合物が、水添デンプン加水分解物及び水と共に混合したグリセリンを同時に蒸発させた配合物から成る、請求項1～2_5のいずれか1項に記載の非粘着性チューインガム。

【請求項27】

前記チューインガムの約0重量%～約20重量%の量で少なくとも1種類の軟化剤を含む、請求項1～2_6のいずれか1項に記載の非粘着性チューインガム。

【請求項28】

乳化剤の量が、前記チューインガムの0重量%～18重量%の範囲である、請求項1～2_7のいずれか1項に記載の非粘着性チューインガム。

【請求項29】

前記甘味料が、バルク甘味料、高度甘味料、及びそれらの組み合わせから成る群から選択される、請求項1～2_8のいずれか1項に記載の非粘着性チューインガム。

【請求項30】

糖を含む、請求項1～2_9のいずれか1項に記載の非粘着性チューインガム。

【請求項31】

糖を含まない、請求項1～2_9のいずれか1項に記載の非粘着性チューインガム。

【請求項32】

前記バルク甘味料が、前記チューインガムの約5重量%～約95重量%の量を構成する、請求項1～31のいずれか1項に記載の非粘着性チューインガム。

【請求項33】

前記チューインガムの約0重量%～約1.2重量%の量で高度甘味料を含む、請求項1～3_2のいずれか1項に記載の非粘着性チューインガム。

【請求項34】

前記チューインガムの約0重量%～約50重量%の量で充填剤を含む、請求項1～33のいずれか1項に記載の非粘着性チューインガム。

【請求項35】

前記チューインガム成分が活性成分を含む、請求項1～3_4のいずれか1項に記載の非粘着性チューインガム。

【請求項36】

ハードコーティング、ソフトコーティング及び食用皮膜コーティングから成る群から選択される外部コーティングで被覆される、請求項1～3_5のいずれか1項に記載の非粘着性チューインガム。

【請求項37】

蠍を含まない、請求項1～3_6のいずれか1項に記載の非粘着性チューインガム。

【請求項38】

タブレット成形によって製造される、請求項1～3_7のいずれか1項に記載の非粘着性

チューインガム。